



第16期

定時株主総会招集ご通知

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本株主総会については、以下のとおりとさせていただきます。

- 株主様のご来場をいただくことなく 当社役員のみで開催させていただきたく、ご理解・ご協力のほどお願い申し上げます。
- 議決権の行使は、書面またはインターネット等により、事前に行っていただきますようお願い申し上げます。
- 例年開催しております事業説明会につきましても、中止させていただきます。

開催日時

2020年9月30日（水曜日）午前10時

開催場所

東京都港区東新橋一丁目9番2号
ホテルヴィラフォンテーヌグランド東京汐留1階
会議室2及び会議室3

株主総会ご出席の株主様へのお土産は取りやめさせていただいております。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

決議事項

第1号議案 資本準備金の額の減少の件
第2号議案 取締役6名選任の件

BeNEXTは「次」に向けて挑み続けます

株主の皆様におかれましては、平素より当社グループの事業活動に格別のご支援・ご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。新たに株主となられた皆様には、心より御礼申し上げますとともに、末永くご支援の程お願い申し上げます。



株式会社ビーネックスグループ
代表取締役社長

西田 稜

新型コロナウイルスの影響と今後の見通し

国内の多くの企業は、過去の経済危機の際に研究開発の人材や投資を削減した結果、競争力の回復に多くの時間を費やしたという反省があります。技術革新の移行期の真っ只中であってはなおさら研究開発の人材の補強と投資に力を入れると思われます。

新型コロナウイルスの感染拡大により、経済活動は世界規模で休止や縮小が余儀なくされており予断を許さない状況にあります。顧客企業の新規人材ニーズは現状でも衰えず、特にエンジニアの潜在需要は高いと考えています。

ポストコロナにおいて経済復興の重要な担い手となるのは「人材」です。そのため当社グループが担う社会的役割は非常に大きく、今の情勢だからこそ、当社グループは社員の育成やキャリアプランの実現を通じて、今後の人材ニーズに対応できるように備えていきたいと考えております。

2020年6月期の業績について

売上高は第4四半期に新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、前期と同水準に留まりましたが、技術系領域での伸長は成果と考えています。新型コロナウイルス感染拡大は短期的には営業利益に強い影響があり前年比では減益となりました。これは緊急事態宣言下での派遣や請負の就業時間の低減やワークシェア、休業要請、また顧客企業での稼働時期の後ろ倒しなどが生じたことにより、短期間で利益率が低下したためです。

なお、国内グループの全従業員に対し新型コロナウイルス感染症に対する支援として特別手当を一人あたり3万円支給しております。この支援策の実施に対して、社員はもとより複数の株主の方々からご賛同の声を頂きましたこと、心より感謝申し上げます。

売上高	81,755百万円 (前期比0.2%増)
-----	----------------------

営業利益	4,666百万円 (前期比18.4%減)
------	----------------------

■ 技術系領域

ITソフトウェア領域の受注と採用の強化に加え、ITエンジニア派遣のアクシス・クリエイトの3社がM&Aでグループ入りしたこともあり第3四半期まで約10%増の成長率でしたが、その後の新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、通期での成長は当初想定を下回りました。

期末の技術社員数は7,342名と、前期末から1,069名増加しております。当社グループは引き続き技術系領域の業容拡大に力を入れており、ITソフトウェアの業務領域を拡大していく方針です。

売上高	43,886百万円 (前期比8.5%増)
-----	----------------------

営業利益	4,518百万円 (前期比10.4%減)
------	----------------------

■ 製造系領域

昨年から国内景気の減速が見られ利益率を重視したマネジメントを行ってまいりましたが、新型コロナウイルス感染拡大により顧客企業の生産調整、休業、稼働日数の変更の影響を大きく受けました。期末の技能社員数は2,093名と、前期末から280名減少しております。今後は利益率の回復を最優先に安定的な事業を目指していきます。

売上高	9,021百万円 (前期比9.4%減)
-----	---------------------

営業利益	162百万円 (前期比70.3%減)
------	--------------------

■ 海外領域

英国では、ブレグジットを背景にEU圏と製造工程や需要に関連があるメーカー向けの派遣で縮小があったものの、内需型の食品加工や倉庫や流通分野の人材ニーズを捉えて伸びる要素もあり、現地通貨ベースでの売上高は前期と同水準でした。ただし、英ポンドが前期比下落

していることから円ベースでは減収となっております。
なお英国の事業会社は2019年4月～2020年3月の業績
を当期に連結しており、新型コロナウイルスは2021年
6月期に影響することになります。

売上高	28,845百万円（前期比7.5%減）
営業利益	298百万円（前期比28.8%増）

最後に

当社グループは、働く意欲あるすべての人に向き合い、
ひとりひとりの働く目的やライフプランにあったさまざま
な選択肢を提案します。そして、常に一步先を見据え
て、成長機会を創造し続けることで個の可能性を最大

限に引き出し、皆が自分らしさを発揮できる社会を目指
します。その積み重ねにより、ひとりひとりが、あらゆる
産業で変革の原動力となる社会。それがBeNEXTの目
指す未来です。

新型コロナウイルスによる様々な困難に向き合う今こ
そ、BeNEXTのこのような理念が、事業の将来を明るく
照らす道標になると考えています。

株主の皆様におかれましては、引き続きこれまでと変
わらぬご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げま
すとともに、今後の当社グループにご期待いただけます
と幸いです。

2020年9月吉日

株式会社ビーネックスグループ 代表取締役社長 西田 稷

コロナ禍における当社支援策に対する社員の声

当社は国内全社員に一律3万円の支給をいたしました

本当に助かります。ありがとうございます。コロナで会社も
苦しい時に、リストラではなく社員の支援を頂けることに感
動しました！いただいた支援金を大事に使わせていただきま
す。コロナの困難を乗り越えられるように頑張ります。

東京都在住

助かります。どうもありがとうございます！お互いに協力し
て、乗り越えましょう！私も仕事で頑張ります。これからも
色々とおよろしく願いいたします。

愛知県在住／ベトナム出身

今回の一律3万円の特別手当、本当にありがとうございます
。従業員一同大変喜んでます。勤務先ではディスク
(CD・DVD・BD)の製造を行っていますが、コロナの影響
で受注は半減の状態、徐々に戻りつつはありますが、ま
だまだ苦しい状況が続いています。そんな中、今回の一律3
万円の特別手当をいただくことができ本当に感謝致します。
従業員一同を代表してお礼申し上げます。

神奈川県在住

株主各位

東京都港区東新橋二丁目14番1号
株式会社ビーネックスグループ
代表取締役社長 西田 穰

第16期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別なるご高配を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第16期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、株主の皆様におかれましては、株主様と当社役職員の感染リスクを避けるため、本株主総会につきましても、書面またはインターネット等により事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場はお控えいただきますよう強くお願い申し上げます。

本株主総会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主様のご来場をいただくことなく当社役員のみで開催させていただきたく、株主様のご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

株主の皆様におかれましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご確認のうえ、本招集ご通知3頁の「議決権行使のご案内」に従って、2020年9月29日（火曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年9月30日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区東新橋一丁目9番2号
ホテル ヴィラフォンテーヌ グランド 東京汐留 1階 会議室2及び会議室3
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第16期（2019年7月1日から2020年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第16期（2019年7月1日から2020年6月30日まで）計算書類報告の件
決議事項 第1号議案 資本準備金の額の減少の件
第2号議案 取締役6名選任の件

以 上

※例年開催しております事業説明会につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止させていただきます。

※例年会場に休憩スペース及び飲み物をご用意しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から中止させていただきます。

〈お知らせ〉

■ 次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条に基づき、当社ホームページ（アドレス<https://www.benext.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

- ① 連結株主資本等変動計算書
- ② 連結計算書類の連結注記表
- ③ 株主資本等変動計算書
- ④ 計算書類の個別注記表

なお、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、当社ホームページに掲載している連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書及び個別注記表になります。

■ 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.benext.co.jp>）に修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

当社の経営に参加できる権利「**議決権**」をぜひご行使ください。

議決権は、株主の皆様が当社の経営にご参加いただくための大切な権利です。

議決権の行使方法は、以下の方法がございます。

株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使くださいますようお願い申し上げます。

事前に議決権を行使いただく場合



書面(郵送)による
議決権行使の場合

行使期限

**2020年9月29日(火曜日)
午後6時必着**

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようにご返送ください。



電磁的方法(インターネット等)
による議決権行使の場合

行使期限

**2020年9月29日(火曜日)
午後6時まで**

次頁に記載の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認のうえ、当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスしていただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

議決権行使書と電磁的方法(インターネット等)により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

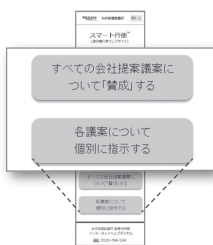
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」の議決権行使は**1回のみ**。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

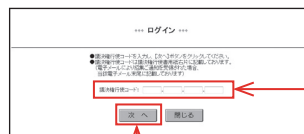
議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

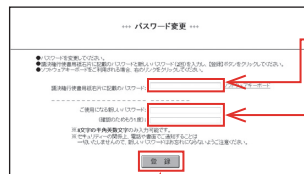
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
☎ 0120-768-524
(受付時間 平日午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

第1号議案

資本準備金の額の減少の件

今後の機動的な資本政策に備えるとともに、財務戦略上の弾力性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金を3,363,520,650円減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替えます。

(2) 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

2020年11月13日

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役3名を含む取締役6名の選任をお願いいたしたく存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位	候補者属性	取締役会出席状況
1	にしだ ゆたか 西田 穰	代表取締役社長	再任	16/16回 (100%)
2	むらい のりゆき 村井 範之	取締役	再任	16/16回 (100%)
3	さとう ひろし 佐藤 博	—	新任	—
4	みやの たかし 宮野 隆	社外取締役	再任 社外 独立	15/16回 (93%)
5	ざんま りえこ 残間 里江子	社外取締役	再任 社外 独立	15/16回 (93%)
6	しみず あらた 清水 新	社外取締役	再任 社外 独立	16/16回 (100%)

候補者番号

1.

にしだ ゆたか
西田 稜

再任

取締役在任年数 6年
(本総会終結時)

■ 所有する当社の株式の数 (2020年6月30日現在) 377,300株



(1963年3月17日生)

■ 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

- 1987年4月 (株)リクルート 入社
- 1990年4月 (株)リクルートシーズスタッフ (現(株)リクルートスタッフィング) 入社
- 2003年10月 (株)オリファ 取締役営業本部長
- 2005年4月 (株)リクルートスタッフィング 執行役員
- 2007年4月 (株)リクルートスタッフィングシティーズ 取締役
- 2010年4月 (株)メイツ 代表取締役
- 2011年4月 (株)リクルートフロムエーキャスティング 代表取締役
- 2014年4月 当社 顧問
- 2014年9月 当社 代表取締役社長COO
(株)TTM (現(株)ビーネックスパートナーズ) 取締役
- 2015年7月 (株)フリーダム 取締役
- 2015年10月 (株)トライアル 取締役
- 2016年7月 当社 代表取締役社長 (現任)
- 2016年8月 MTrec Limited Director (現任)
- 2017年3月 (株)フュージョンアイ (現(株)ビーネックスソリューションズ) 取締役
- 2017年12月 1998 HOLDINGS LIMITED (現BeNEXT UK Holdings Limited) Director
Gap Personnel Holdings Limited Director
- 2018年4月 (株)トラスト・ネクストソリューションズ (現(株)ビーネックスソリューションズ) 取締役
- 2018年8月 Quattro Group Holdings Limited Director
Quattro Recruitment Limited Director
Quattro Healthcare Limited Director
- 2019年7月 (株)ビーネックステクノロジーズ 代表取締役

(取締役候補者とした理由)

西田稜氏は、2014年以来当社の代表取締役を務めており、経営者としての豊富な経験と当社の事業に関する幅広い見識を活かし、引き続き当社グループの経営を牽引し、長期的な企業価値向上及び成長戦略の推進に資することが期待されるため、取締役候補者となりました。

候補者番号

2.

むらい のりゆき

村井 範之

再任

取締役在任年数 6年
(本総会終結時)

■ 所有する当社の株式の数 (2020年6月30日現在) 44,700株



(1971年12月21日生)

■ 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

- 1995年4月 (株)富士銀行 (現株みずほ銀行) 入行
- 2001年7月 (株)パトリス 入社
- 2005年7月 当社 入社 経営企画部副部長
- 2010年4月 当社 経営企画部長
- 2011年9月 当社 執行役員
- 2014年9月 当社 取締役 (現任)
(株)TTM (現株ビーネックスパートナーズ) 監査役
- 2015年9月 共生産業(株) (現株ビーネックスウイズ) 取締役 (現任)
- 2015年10月 (株)トライアル 取締役
- 2016年9月 山東聯信智達人力資源有限公司 監査役
- 2017年3月 (株)フュージョンアイ (現株ビーネックスソリューションズ) 取締役
- 2018年9月 (株)トラスト・ネクストソリューションズ (現株ビーネックスソリューションズ) 監査役
(株)トラスト・アイパワーズ (現株ビーネックスソリューションズ) 監査役
- 2019年11月 (株)アクセス・クリエイト 監査役
(株)フェイス (現株アクセス・クリエイト) 監査役 (現任)
(株)アクセスヒューマンデベロップメント 監査役 (現任)
- 2020年1月 (株)ビーネックステクノロジーズ 取締役 (現任)
- 2020年7月 (株)ビーネックスパートナーズ 取締役 (現任)
(株)ビーネックスソリューションズ 取締役 (現任)

(取締役候補者とした理由)

村井範之氏は、当社の経営企画部門に長年携わり、経営戦略全般に関する経験・実績・見識を有しており、当社グループの成長戦略の策定・推進に資することが期待されるため、取締役候補者としたしました。

候補者番号

3.

さとう ひろし
佐藤 博

新任

■ 所有する当社の株式の数 (2020年6月30日現在) 25,000株



(1956年12月26日生)

■ 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

- 1979年4月 日本電気(株) 入社
- 2002年5月 同社 エレクトロンデバイスカンパニー経理部長兼企画統括部長
- 2002年12月 NECエレクトロニクス(株) 財務本部長 (CFO)
- 2003年10月 同社 執行役員財務本部長 (CFO)
- 2010年4月 NECネットエスアイ(株) 執行役員CFO兼企画部長
- 2013年4月 同社 執行役員CFO
- 2014年2月 テクノプロ・ホールディングス(株) 取締役兼CFO
- 2014年7月 (株)テクノプロ 取締役兼専務執行役員
- 2020年5月 当社 顧問 (現任)

(取締役候補者とした理由)

佐藤博氏は、異業種、同業種において長年CFOの立場で携わり、財務に関する豊富な経験と知識を有しており、当社グループの財務戦略の策定・推進などを通じ、長期的な企業価値向上に資することが期待されるため、取締役候補者といたしました。

候補者番号

4.

みやの たかし
宮野 隆

再任

社外

独立

取締役在任年数 4年
(本総会最終時)

■ 所有する当社の株式の数 (2020年6月30日現在) 一株



(1950年9月27日生)

■ 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

- 1973年4月 コンピューターサービス(株) (現SCSK(株)) 入社
- 1985年12月 同社 取締役
- 1988年12月 同社 常務取締役
- 1995年6月 同社 専務取締役
- 1997年6月 同社 代表取締役副社長
- 1998年11月 (株)CSK・エレクトロニクス (現(株)MAGねっとホールディングス) 代表取締役副社長
- 1999年3月 同社 代表取締役社長
- 2001年8月 同社 代表取締役会長
- 2002年3月 (株)ジェー・アイ・イー・シー (現(株)JIEC) 代表取締役社長
- 2004年10月 (株)セゾン情報システムズ 代表取締役社長
- 2016年4月 同社 取締役会長
- 2016年5月 (株)Office HIRYU 代表取締役 (現任)
- 2016年6月 (株)Jストリーム 取締役 (現任)
- 2016年9月 当社 社外取締役 (現任)
- 2018年1月 サービス&セキュリティ(株) 取締役 (現任)
- 2018年4月 (株)エージェント・スミス 取締役
- 2019年4月 同社 取締役会長 (現任)
- 2020年4月 (株)ネットサービス・ソリューションズ 取締役会長 (現任)

(社外取締役候補者とした理由)

宮野隆氏は、企業経営者としての豊富な経験と知識を有し、当社の取締役会の意思決定における客観性を担保するための助言・提言を行っており、引き続き当社のガバナンス体制の強化に資することが期待されるため、社外取締役候補者いたしました。

候補者番号

5.

ざんま りえこ
残間 里江子

再任

社外

独立

取締役在任年数 4年
(本総会最終時)

■ 所有する当社の株式の数 (2020年6月30日現在) 一株



(1950年3月21日生)

■ 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

- 1970年4月 静岡放送(株) 入社 アナウンサー
- 1973年6月 (株)光文社 入社 女性自身編集部記者
- 1980年5月 (株)キャンディッド (現(株)キャンディッド・コミュニケーションズ) 代表取締役社長
- 2001年2月 国土交通省「社会資本整備審議会」委員
- 2004年3月 厚生労働省「2007年ユニバーサル技能五輪国際大会」総合プロデューサー
- 2005年7月 (株)クリエイティブ・シニア (現(株)キャンディッド・プロデュース) 代表取締役社長 (現任)
- 2007年1月 財務省「財政制度等審議会」委員
- 2009年1月 大人のネットワークclub willbe 代表 (現任)
- 2009年8月 法務省「裁判員制度に関する検討会」委員
- 2010年3月 藤田観光(株) 取締役 (現任)
- 2014年3月 (株)IBJ 取締役 (現任)
- 2016年6月 (株)島精機製作所 取締役 (現任)
- 2016年9月 当社 社外取締役 (現任)

(社外取締役候補者とした理由)

残間里江子氏は、異業種・他業界の経営者としての豊富な経験と高い学識経験を有し、当社の取締役会の意思決定における客観性を担保するための助言・提言を行っており、引き続き当社のガバナンス体制の強化に資することが期待されるため、社外取締役候補者といたしました。

候補者番号

6.

しみず あらた
清水 新

再任

社外

独立

取締役在任年数 3年
(本総会終結時)

■ 所有する当社の株式の数 (2020年6月30日現在) 一株



(1972年6月1日生)

■ 略歴、重要な兼職の状況、当社における地位及び担当

- 1997年4月 アクセンチュア(株) 入社
- 2005年9月 同社 エグゼクティブパートナー
- 2015年7月 同社 執行役員 戦略コンサルティング本部統括本部長
- 2017年3月 シーオス(株) 代表取締役COO
- 2017年6月 (株)インターワークス 取締役 (現任)
- 2017年9月 当社 社外取締役 (現任)
- 2020年6月 シーオス(株) 取締役 (現任)
- 2020年6月 (株)ミスミグループ本社 取締役 (現任)

(社外取締役候補者とした理由)

清水新氏は、数多くのコンサルティングにおける豊富な経験と幅広い見識を活かし、当社の取締役会の意思決定における客観性を担保するための助言・提言を行っており、引き続き当社のガバナンス体制の強化に資することが期待されるため、社外取締役候補者としたしました。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間に、特別の利害関係はございません。
2. 当社は、会社法に定める社外取締役の要件及び東京証券取引所の独立性基準に定める一般株主と利益相反の生じるおそれのない者という要件を満たし、過去に当社の業務執行取締役又は業務執行者であった者以外の者を、独立社外取締役に選任しております。
3. 宮野隆氏、残間里江子氏及び清水新氏は社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数は以下のとおりであります。
- 宮野隆氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
 - 残間里江子氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
 - 清水新氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
5. 当社は宮野隆氏及び残間里江子氏並びに清水新氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ておりますが、各氏の再任が承認された場合、指定を継続する予定であります。
6. 当社は宮野隆氏、残間里江子氏及び清水新氏の間で当社の定款に基づき責任限定契約を締結しており、各氏が再任された場合、当該契約を継続する予定であります。これらの契約内容の概要は、会社法第427条第1項の規定により同法第423条第1項の責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額又は1,000万円のいずれか高い額を限度とするというものであります。

以上

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度においては、技術革新の移行期にあつて当社が主事業としているエンジニアの派遣需要は依然として高い一方、国内においては2019年の夏頃から自動車に係る人材ニーズが変化し、残業時間の減少や短期的な予算調整が生じはじめました。また、米中の貿易問題等を起因として停滞していた半導体に係る人材ニーズの回復も期待されましたが、新型コロナウイルス感染症が拡大し、世界的に経済活動が制限され、国内製造業に深刻なダメージを与えました。一部では底入れの兆しも見られますが、足もとの実体経済は依然として著しい悪化が続いており、またコロナ禍の終息の目途が立っておらず、先行き不透明な経済環境に晒されています。

このような環境下にあつて、社員数の増加により売上高は前期比微増ながらも、コロナ禍において顧客企業の配属時期の延期要請や、休業要請などによる稼働時間や稼働率の低下によって、各利益の額は前期を下回る結果となりました。また、海外領域の英国において、ブレグジットに加え新型コロナウイルス感染の拡大による事業への影響から将来収益を見直し、のれんの減損損失1,165百万円を特別損失で計上しております。これにより、売上高は81,755百万円（前期比0.2%増）、営業利益は4,666百万円（前期比18.4%減）、経常利益は4,771百万円（前期比14.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,335百万円（前期比64.0%減）となりました。

売上高	81,755	百万円	(前期比	0.2	%増)
営業利益	4,666	百万円	(前期比	18.4	%減)
経常利益	4,771	百万円	(前期比	14.9	%減)
親会社株主に帰属する当期純利益	1,335	百万円	(前期比	64.0	%減)

技術系領域

当連結会計年度においては、注力分野であるIT系領域にて採用数・稼働数が継続的に伸びていることに加え、IT派遣を行う株式会社アクシス・フリエイト他2社の子会社化により、技術社員数は増加しましたが、コロナ禍における休業要請や稼働時間の減少により売上高は想定を下回る8.5%増にとどまりました。2020年6月末時点の当セグメントの社員数は前期末から1,069名増加して7,342名となり、売上高は43,886百万円（前期比8.5%増）となりました。

技術社員の稼働率は新型コロナウイルスの影響がなかった3月末時点においては96.4%でしたが、コロナ禍の影響により一時90%近くまで落ち込みました。その後ある程度の回復が見られたものの6月末の稼働率は93.2%となりました。残業時間の減少や教育期間の確保などが生じており、また販売費及び一般管理費に株式会社アクシス・フリエイトほか2社の子会社化に係る買収費用75百万円を計上しています。また、コロナ禍における社員への支援策として、すべての国内社員に対し一律3万円の特別手当の支給を行ったことで一時的な費用が伴ったことにより、セグメント利益は4,518百万円（前期比10.4%減）となりました。

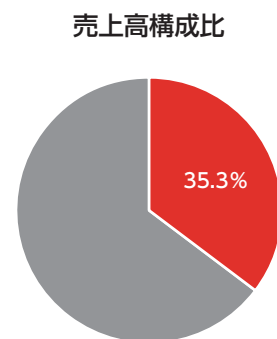
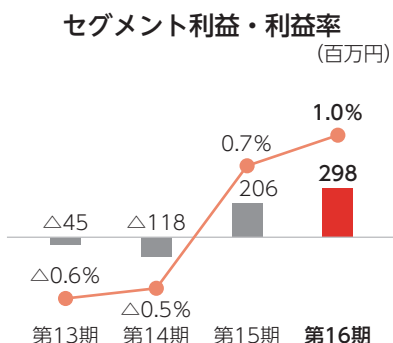
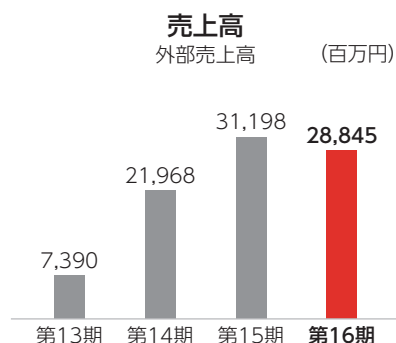
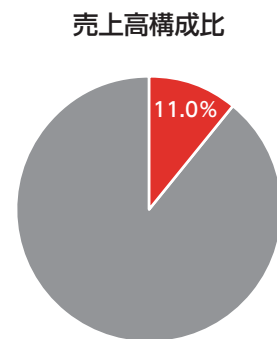
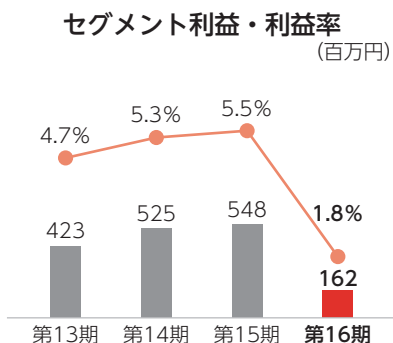
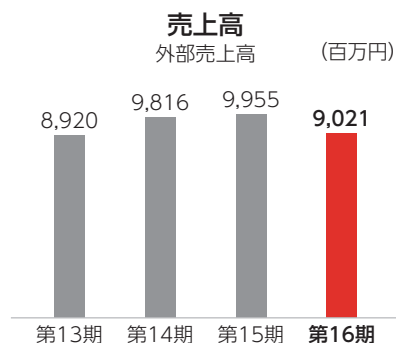
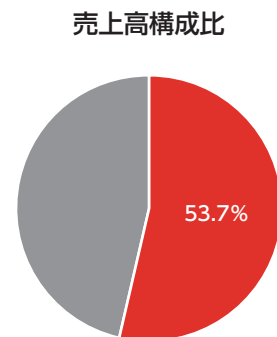
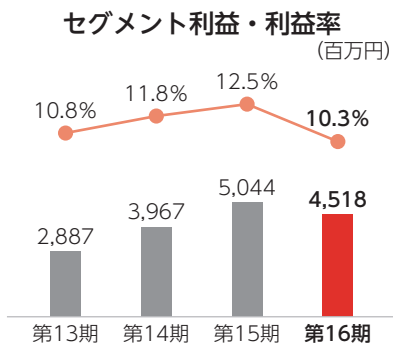
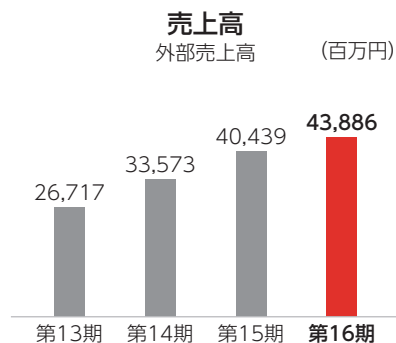
製造系領域

当連結会計年度においては、採用及び就業管理等の効率化を図るため重点戦略地域に注力して営業を行い、応募者とのマッチング数を増やす施策を推し進めました。しかしながら、国内の製造業の生産調整や新型コロナウイルスの拡大の影響により派遣契約期間満了での終了が若干生じ、2020年6月末時点の当セグメントの社員数は、前期末からは280名減少の2,093名となり、売上高は9,021百万円（前期比9.4%減）となりました。

セグメント利益は、同一労働同一賃金に応じた派遣契約の時間単価の上昇があるものの国内製造の調整局面を背景に請負現場での利益率低下が生じました。また、コロナ禍における社員への支援策として、すべての国内社員に対し一律3万円の特別手当の支給を行ったことで一時的な費用が伴ったことにより、162百万円（前期比70.3%減）となりました。

海外領域

当連結会計年度においては、英国のEU離脱が決定し、英国子会社の一部事業で影響を受けましたが、食料品やロジスティクスなど内需型の業種における派遣事業が堅調であったため、売上高はポンドベースでは前期比2.5%減にとどまりました。円ベースではポンド下落の影響が大きかったため、売上高は28,845百万円（前期比7.5%減）となりました。また、前年度の英国における株式取得に係る一時費用の剥落やのれん償却の軽減、及び利益率の高い受注獲得と稼働の注力等により、セグメント利益は298百万円（前期比28.8%増）となりました。



(注) 当事業会計年度より、セグメント間の内部売上高・振替高を含めない数値を記載しております。

② **設備投資の状況**

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は、364百万円です。その主なものは、当社オフィスの内装工事及び事業支援システムの導入によるものです。

③ **資金調達状況**

当連結会計年度において、当社グループ会社であるGap Personnel Holdings Limitedへの貸付金として、金融機関より£7,800,000(約1,033百万円)の借入を行いました。その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

④ **事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況**

当社の連結子会社である株式会社トラスト・アイパワーズと株式会社トラスト・ネクストソリューションズは、2019年7月1日付で、株式会社トラスト・アイパワーズを存続会社とする吸収合併を行い、併せて同日付で株式会社ビーネックソリューションズに商号変更いたしました。

当社は、当社の100%子会社である株式会社ビーネックステクノロジーズを分割準備会社として2019年7月1日付で設立いたしました。

当社は、2020年1月1日付で当社のグループ経営管理事業を除く一切の事業を、株式会社ビーネックステクノロジーズに対して吸収分割の方法により承継させ、併せて同日付で、株式会社ビーネックグループに商号変更し、持株会社へ移行いたしました。

⑤ **他の会社の事業の譲受けの状況**

該当事項はありません。

⑥ **吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況**

該当事項はありません。

⑦ **他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況**

当社は、2019年11月13日開催の取締役会において、株式会社アクシス・クリエイト、株式会社フェイス、並びに株式会社アクシスヒューマンデベロップメントの3社の株式を取得することを決議し、2019年11月18日に子会社化いたしました。その後、株式会社フェイスは、2020年2月1日付で、株式会社アクシス・クリエイトの事業を吸収分割の方法により承継し、併せて同日付で株式会社アクシス・クリエイトに商号変更いたしました。

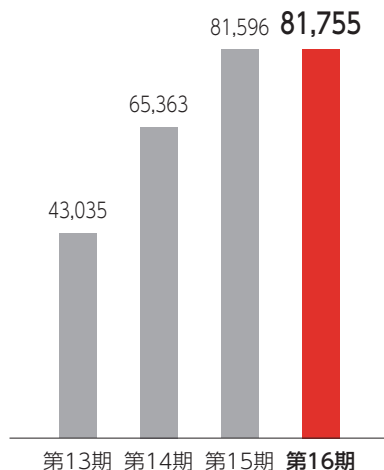
(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

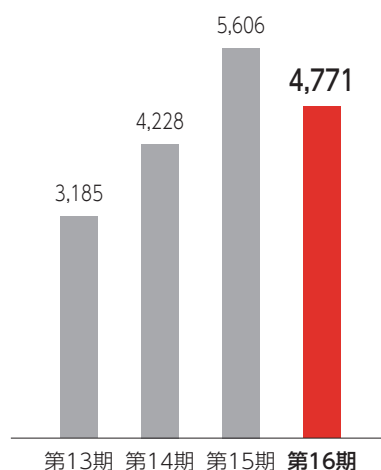
区 分	第13期 (2017年6月期)	第14期 (2018年6月期)	第15期 (2019年6月期)	第16期 (当連結会計年度) (2020年6月期)
売上高 (百万円)	43,035	65,363	81,596	81,755
経常利益 (百万円)	3,185	4,228	5,606	4,771
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,923	2,569	3,706	1,335
1株当たり当期純利益 (円)	49.58	64.31	87.47	31.34
総資産 (百万円)	16,800	28,127	31,207	31,730
純資産 (百万円)	6,697	13,715	15,802	14,765
1株当たり純資産額 (円)	169.69	320.65	364.26	341.89

(注) 1. 当社は、2019年7月1日付で、普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っておりますが、第13期連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

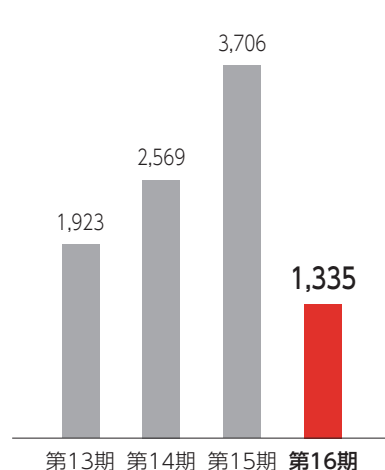
▶ 売上高 (百万円)



▶ 経常利益 (百万円)



▶ 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)

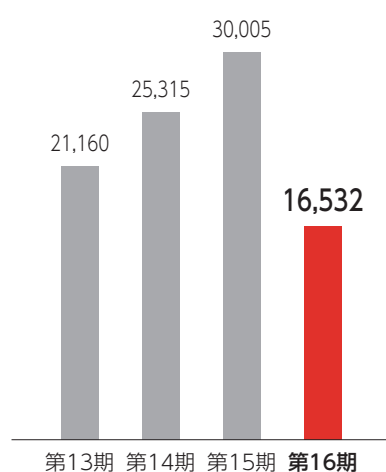


② 当社の財産及び損益の状況

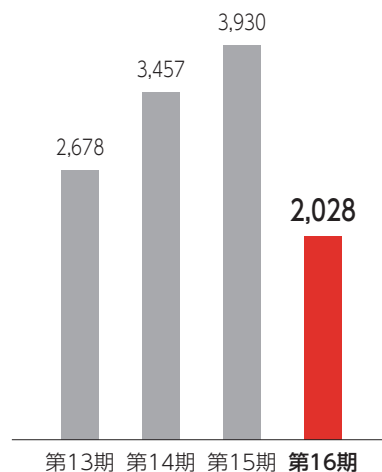
区 分	第13期 (2017年6月期)	第14期 (2018年6月期)	第15期 (2019年6月期)	第16期 (当事業年度) (2020年6月期)
営業収益 (百万円)	21,160	25,315	30,005	16,532
経常利益 (百万円)	2,678	3,457	3,930	2,028
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	1,895	2,176	2,838	△1,329
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	48.85	54.48	66.99	△31.19
総資産 (百万円)	14,869	20,556	23,062	23,383
純資産 (百万円)	6,045	12,450	13,944	11,436
1株当たり純資産額 (円)	155.45	293.84	328.92	266.86

(注) 1. 当社は、2019年7月1日付で、普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っておりますが、第13期事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

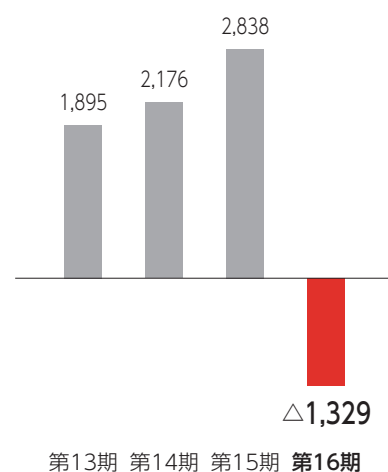
▶ 営業収益 (百万円)



▶ 経常利益 (百万円)



▶ 当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)



(3) 重要な子会社の状況

① 子会社の状況

会社名	所在地	資本金	議決権率 (注) 1	主要な事業内容
株式会社ビーネックステクノロジーズ(注) 2	東京都	200百万円	100%	技術分野における人材派遣・請負・受託・人材紹介
株式会社ビーネックスパートナーズ(注) 3	東京都	235百万円	100%	製造請負、受託、派遣
株式会社ビーネックスソリューションズ(注) 4	東京都	20百万円	100%	組込みソフトウェアの企画・開発、電子回路設計開発・評価、ICT分野における人材派遣・アウトソーシング
株式会社アクシス・クリエイト	東京都	21百万円	100%	ICT分野における人材派遣・アウトソーシング
MTrec Limited	イギリス	2,020 ￡	94.1%	英国での製造スタッフ及び技術者の人材派遣業等
Gap Personnel Holdings Limited	イギリス	3 ￡	100% (100%)	英国での製造スタッフ及び技術者の人材派遣業
Quattro Group Holdings Limited	イギリス	100 ￡	75% (75.0%)	英国での食品加工業及び製造業の人材派遣業
株式会社ビーネックスウィズ(注) 5	神奈川県	30百万円	100%	障がい者雇用の促進

(注) 1. 議決権比率欄の()内は、間接所有割合を内数で記載しています。

2. 当社は、2019年7月1日付で株式会社ビーネックステクノロジーズを設立し、2020年1月1日付で当事業のうちグループ経営管理事業を除く一切の事業を吸収分割により同社に承継いたしました。

3. 株式会社T T Mは、2020年1月1日付で商号を株式会社ビーネックスパートナーズに変更いたしました。

4. 株式会社トラスト・アイパワーズと株式会社トラスト・ネクストソリューションズは、2019年7月1日付で株式会社トラスト・アイパワーズを存続会社とする吸収合併を行い、併せて同日付で株式会社ビーネックスソリューションズに商号変更いたしました。

5. 株式会社トラスト・テック・ウィズは、2020年1月1日付で商号を株式会社ビーネックスウィズに変更いたしました。

② 特定完全子会社に関する事項

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは従来より、①「採用と稼働の持続的な強化による社員数の増加」②「社員のより良い職場環境づくりやキャリアの実現」③「事業領域及び地域(国)の拡大」の3点を、経営上の重要な課題としております。

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、世界経済への影響は極めて大きく、今後の生活様式の変化は看過できないものがあり、当社グループにおける経営上の重要な課題の本質が大きく変わることはないものの、現況に対応した取り組みや優先度の見極めが必要となってまいりました。

①採用と稼働の持続的な強化による社員数の増加

当社グループの主力事業である技術系領域の事業セグメントでは、新型コロナウイルス感染拡大の影響により顧客企業における働き方の制約や就業時間の低下等が生じており、技術社員の稼働率の低下や一人当たりの売上高の減少といった従来とは異なる変化が生じております。また他の事業セグメントにおいては新型コロナウイルスの影響で、社員数は減少しております。

しかしながら顧客企業における人材ニーズは潜在的には低下しておらず、経済活動の本格化に向けては人手不足が懸念される状況でもあります。当社グループは採用と稼働を強化して社員数を増加することを方針としておりますが、現況においては、社員の安心安全を確保しながら、稼働率の向上を優先的に取り組みます。短期的には社員の採用数は以前より低下しますが、稼働率の回復を経て社員数の増加に重きを置く方針です。

この実現のために、当社グループが以前から取り組んでいる、「人」を第一とするビジネスモデルを引き続き進めてまいります。社員や応募者のスキル、希望するキャリアプランや環境等をきめ細かく体系的に掌握し、多くの可能性を提示しチャレンジできる機会を提案するよう営業や採用等各部門の連携を高めマッチングする機能を強化していきます。このような継続的な取り組みが、当社グループの社員数の増加と定着に結び付き、持続可能な成長を推進すると考えております。

②社員のより良い職場環境づくりやキャリアの実現

当社グループは、顧客企業先に派遣等で就業する社員の支援が重要な課題であると認識しております。働き方改革といった国策は当社グループにおいても重要な取り組みであり、社員の長時間労働や健康・安全に関する状況の掌握や社員教育にとどまらず、必要と認めるときは顧客企業に対しても積極的に関与し、働く人にとって、より良い環境となるよう努めております。

現下の新型コロナウイルス感染拡大においても就業環境の変化が生じていることに対し、テレワークを含めた業務遂行環境の調整やルール作り、ケアやコミュニケーションの新しい手法を速やかに整えていきます。

技術系領域においては、「エンジニアバリューモデル」と定義して、社員のスキルや就業先企業における評価をビッグデータ化し、キャリアプランの検討や適正な派遣単価等の算定の品質や統制のための取り組みを推進しております。これにより社員の給与や賞与といった価値を公正に把握、実現するとともに、希望に沿う業務への異動などを通じたキャリア向上に努めてまいります。

その他にも、多様性への対応として増加する外国籍の社員に対しては、顧客企業での円滑な就業支援だけでなく、慣習・文化の違いへの配慮した日本での生活支援や相談窓口の設置を行っており、外国籍の社員の活躍も支えてまいります。

③事業領域及び地域（国）の拡大

当社グループは、成長戦略として事業領域の拡大を展望しており、ものづくりの現在及び将来に必要とされる職種や職能に関わる顧客企業や社員の増加に加え、M&Aによる事業領域の拡大を志向しています。

現下の新型コロナウイルス感染拡大により当社グループの事業や地域の状況や見通しにはセグメント毎に違いが生じていることを踏まえて今後の業容の拡大における最優先は国内の技術系領域の拡大であると考えております。

技術系領域では、例えば自動車や家電の開発において、IT領域と密接に関わる変化が生じており、部品の制御や連動に関わるソフト開発の技術者ニーズが高まっています。またその分野に関わりたいと考え転職を志向する技術者も多くおり、新型コロナウイルスによる景気低迷からの回復フェーズにおいて、当社グループの成長余地が大いにある事業環境と考えております。技術系領域での自立成長力の強化に加え、M&Aも一層の取り組みを行う方針です。

従来の成長戦略の一つとして、海外での人材サービス事業を拡げ、各々の地域での自立成長をすすめていく方針については長期的には変わらないものの、新型コロナウイルス影響を踏まえ海外の新たな投資に関しては慎重に判断し、既存事業の利益率の回復と向上を優先してまいります。また引き続き、現地経営層へのマネジメント、グループ企業統治への適切な対応等に注力してまいります。

(5) 主要な事業内容 (2020年6月30日現在)

当社グループは、顧客企業への研究開発、設計、生産技術などの技術分野に対する派遣・請負・委託の事業及び製造工程等における請負・受託・派遣の事業を主要な事業としております。

(6) 主要な事業所 (2020年6月30日現在)

①当社

事業所名	所在地
本社	東京都港区東新橋二丁目14番1号

②子会社

「(3) 重要な子会社の状況」をご参照ください。

(7) 使用人の状況 (2020年6月30日現在)**企業集団の使用人の状況**

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
技術系領域	7,830名	1,175名増
製造系領域	2,237名	281名減
海外領域	7,891名	3,132名減
その他	167名	34名増
合計	18,125名	2,204名減

(注) 企業集団の使用人数は、主に顧客企業において業務に従事する技術・技能社員と営業・事務従事者等の内勤社員から構成されております。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年6月30日現在)

株式会社みずほ銀行より£7,800,000 (約1,033百万円) を借入しております。

(注) 上記のほか、次の社債残高がございます。

第1回無担保社債 (株式会社三井住友銀行保証付及び適格機関投資家限定) 714百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2 会社の状況

(1) 株式の状況 (2020年6月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 143,600,000株
- ② 発行済株式の総数 42,851,700株
- ③ 株主数 7,047名
- ④ 大株主 (上位10位)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
中山 隼雄	8,378,000株	19.6%
株式会社アミューズキャピタル	8,240,000株	19.2%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,896,500株	4.4%
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	1,601,000株	3.7%
株式会社アミューズキャピタルインベストメント	1,240,000株	2.9%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,197,300株	2.8%
中山 晴喜	1,140,000株	2.7%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	735,861株	1.7%
梶田 法義	714,600株	1.7%
賀来 昌義	615,200株	1.4%

(注) 持株比率は、自己株式 (1,569株) を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

イ. 会社の状況(2)③に記載した新株予約権の行使により、発行済株式の総数は418,800株増加しております。

ロ. 当社は、2019年9月27日開催及び2020年1月24日開催の取締役会の決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として新株式を次のとおり発行しております。

払込期日	2019年10月21日
発行する株式の種類及び数	当社普通株式 38,900株
発行価額	1株につき1,314円
発行価額の総額	51,114,600円
株式の割当対象者及びその人数	当社の取締役（社外取締役を除く。） 3名

払込期日	2020年2月17日
発行する株式の種類及び数	当社普通株式 7,800株
発行価額	1株につき1,315円
発行価額の総額	10,257,000円
株式の割当対象者及びその人数	当社の執行役員 2名

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項

当事業年度末日における当社役員、従業員等に交付された新株予約権等の状況

名称	第1回有償新株予約権
発行決議日	2015年11月20日
新株予約権の数(残数)	789個
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	315,600株(注)1
権利行使時1株当たりの行使価額	596円(注)1
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権1個当たり238,400円
新株予約権の主な行使条件	(注)2
新株予約権を行使することができる期間	自 2016年10月1日 至 2022年12月24日

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数及び権利行使時1株当たりの行使価額は、2016年4月1日付株式分割(1株につき2株の割合)及び2019年7月1日付株式分割(1株につき2株の割合)により調整して記載しております。

2. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、下記(a)から(d)に掲げる各事業年度(以下、「判定事業年度」という。)において、当社の経常利益が一定の水準(以下、「業績目標水準」という。)を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合(以下、「行使可能割合」という。)の個数を、当該条件を最初に充たした事業年度の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。

(a) 判定事業年度：2016年6月期

業績目標水準：経常利益23億円

行使可能割合：20%

- (b) 判定事業年度：2016年6月期から2018年6月期の3事業年度
業績目標水準：いずれかの事業年度において経常利益30億円
行使可能割合：上記（a）に加えて20%
 - (c) 判定事業年度：2016年6月期から2018年6月期の3事業年度
業績目標水準：いずれかの事業年度において経常利益40億円
行使可能割合：上記（a）及び（b）に加えて10%
 - (d) 判定事業年度：2016年6月期から2020年6月期の5事業年度
業績目標水準：いずれかの事業年度において経常利益50億円
行使可能割合：100%
- ② 上記①にかかわらず、2016年6月期から2018年6月期のいずれかの期の経常利益が16.23億円を下回った場合には、既に①に従い権利行使が可能となったものをのぞき、それ以降に当該条件を充たしたとしても、本新株予約権を行使することはできない。
 - ③ 上記①及び②における経常利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における数値を用いるものとし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標及び新株予約権の行使の条件として設定すべき数値を取締役会にて定めるものとする。なお、行使可能な新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。
 - ④ 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
 - ⑤ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - ⑥ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - ⑦ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(3) 会社役員の状態

① 取締役及び監査役の状態 (2020年6月30日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状態
代表取締役社長	西 田 穰	株式会社ビーネックステクノロジーズ 代表取締役 株式会社ビーネックスパートナーズ 取締役 株式会社ビーネックスソリューションズ 取締役 MTrec Limited Director
取 締 役	村 井 範 之	株式会社ビーネックステクノロジーズ 取締役 株式会社ビーネックスソリューションズ 監査役 株式会社ビーネックスパートナーズ 監査役 株式会社ビーネックスウィズ 取締役 株式会社アクシス・クリエイティブ 監査役 株式会社アクシスヒューマンデベロップメント 監査役
取 締 役	木 村 重 晴	株式会社ビーネックスソリューションズ 代表取締役
取 締 役	宮 野 隆	株式会社Jストリーム 取締役 株式会社Office HIRYU 代表取締役 サービス&セキュリティ株式会社 取締役 株式会社エージェンツ・スミス 取締役会長 株式会社ネットサービス・ソリューションズ 取締役会長
取 締 役	残 間 里 江 子	株式会社島精機製作所 取締役 藤田観光株式会社 取締役 株式会社I B J 取締役 株式会社キャンディッド・プロデュース 代表取締役社長
取 締 役	清 水 新	シーオス株式会社 取締役 株式会社インターワークス 取締役 株式会社ミスミグループ本社 取締役

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
常 勤 監 査 役	下川富士雄	株式会社ビーネックステクノロジーズ 監査役 株式会社ビーネックスパートナーズ 監査役 株式会社ビーネックスソリューションズ 監査役 株式会社ビーネックスウィズ 監査役 株式会社アクシス・クリエイト 監査役 株式会社アクシスヒューマンデベロップメント 監査役
監 査 役	高 倉 潔	株式会社インターワークス 監査役 株式会社コンフィデンス 監査役 株式会社アミューズキャピタル 取締役 株式会社A.C企画 監査役
監 査 役	名子俊男	株式会社レトリバ 監査役 株式会社万葉 監査役

- (注) 1. 宮野隆氏、残間里江子氏及び清水新氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 下川富士雄氏及び名子俊男氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 常勤監査役の下川富士雄氏は、株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）において要職を経験されたのち、新都市ハウス販売株式会社及びフジフューチャーズ株式会社で管理系の取締役を歴任され、財務及び会計について相当程度の知見を有しております。
 4. 監査役の高倉潔氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 5. 監査役の名子俊男氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 6. 当社は、宮野隆氏、残間里江子氏、清水新氏、下川富士雄氏及び名子俊男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 7. 2020年7月1日付で、次のとおり担当及び重要な兼職の状況の変更がありました。

氏 名	旧	新
西 田 穰	代表取締役 株式会社ビーネックステクノロジーズ 代表取締役 株式会社ビーネックスパートナーズ 取締役 株式会社ビーネックスソリューションズ 取締役 MTrec Limited Director	代表取締役 MTrec Limited Director
村 井 範 之	取締役 株式会社ビーネックステクノロジーズ 取締役 株式会社ビーネックスソリューションズ 監査役 株式会社ビーネックスパートナーズ 監査役 株式会社ビーネックスウィズ 取締役 株式会社アクシス・クリエイト 監査役 株式会社アクシスヒューマンデベロップメント 監査役	取締役 株式会社ビーネックステクノロジーズ 取締役 株式会社ビーネックスソリューションズ 取締役 株式会社ビーネックスパートナーズ 取締役 株式会社ビーネックスウィズ 取締役 株式会社アクシス・クリエイト 監査役 株式会社アクシスヒューマンデベロップメント 監査役

② **事業年度中に辞任した取締役**

該当事項はありません。

③ **取締役及び監査役の報酬等並びに報酬等の内容の決定に関する方針**

イ. 役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬は、取締役会の決議によってその構成員が選任され、その過半数が非業務執行取締役である報酬委員会で検討することにより、報酬水準及び報酬プロセスを含めた報酬制度全体の透明性及び客観性を担保しております。

また、各監査役の報酬額は、監査役の協議により個々の監査役の職務に応じて決定しております。

2016年9月23日開催の第12期定時株主総会決議により、当社の取締役報酬額は年額3億円以内、2008年9月25日開催の第4期定時株主総会決議により、監査役報酬額は年額3,000万円以内と定められております。

2018年9月21日開催の第14期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く。）による当社株式の長期安定的な株式保有と、当社グループの企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与え、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、新たに譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。当制度による報酬は、上記の取締役報酬額とは別枠として、対象取締役に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を年額1億円以内としております。

社外取締役を除く取締役の報酬は、固定報酬、業績連動報酬、譲渡制限付株式報酬から構成されております。

業績連動報酬は、単年度の連結経常利益の達成に連動した短期インセンティブとなっており、役員別の基準額に業績達成度に応じ0%～150%を乗じた変動額としております。

譲渡制限付株式報酬は、中長期の企業価値への貢献と株主視点で経営強化を図ることを目的としており、一定の譲渡制限期間及び当社による無償取得事由等のために服する普通株式を事業年度毎に割当しております。

なお、社外取締役の報酬は固定報酬のみとなります。

これらの報酬額、基準額等に関し、事業年度毎に報酬委員会での検討、見直しを経て取締役会で決定しております。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

取締役 7名 178百万円 (うち社外取締役 3名 25百万円)

監査役 3名 12百万円 (うち社外監査役 2名 11百万円)

(注) 1. 上記には、2019年9月27日開催の第15期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

2. 上記取締役の報酬等の額には、当事業年度に係る譲渡制限付株式報酬の費用計上額(取締役3名に対し51百万円)が含まれております。

ハ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

二. 社外役員が子会社等から受けた役員報酬の総額

該当事項はありません。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は1,000万円又は法令が規定する額とのいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失が認められない場合に限られます。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	兼職先 兼職内容	当社との関係
社外取締役	宮 野 隆	株式会社Jストリーム 取締役 株式会社Office HIRYU 代表取締役 サービス&セキュリティ株式会社 取締役 株式会社エージェント・スミス 取締役会長 株式会社ネットサービス・ソリューションズ 取締役会長	重要な取引、その他の 関係はありません。
社外取締役	残間里江子	株式会社島精機製作所 取締役 藤田観光株式会社 取締役 株式会社I B J 取締役 株式会社キャンディッド・プロデュース 代表取締役社長	重要な取引、その他の 関係はありません。
社外取締役	清 水 新	シーオス株式会社 取締役 株式会社インターワークス 取締役 株式会社ミスミグループ本社 取締役	重要な取引、その他の 関係はありません。
社外監査役	下川富士雄	株式会社ビーネックステクノロジーズ 監査役 株式会社ビーネックスパートナーズ 監査役 株式会社ビーネックスソリューションズ 監査役 株式会社ビーネックスウィズ 監査役 株式会社アクシス・クリエイト 監査役 株式会社アクシスヒューマンデベロップメント 監査役	当社の子会社でありま す。
社外監査役	名子俊男	株式会社レトリバ 監査役 株式会社万葉 監査役	重要な取引、その他の 関係はありません。

ロ. 取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	宮 野 隆	当事業年度開催の取締役会全16回のうち15回に出席し、会社経営者としての豊富な経験と見識等から、当社の事業運営における助言、提言を行っております。
社外取締役	残 間 里 江 子	当事業年度開催の取締役会全16回のうち15回に出席し、会社経営者としての豊富な経験と見識等から、当社の事業運営における助言、提言を行っております。
社外取締役	清 水 新	当事業年度開催の取締役会全16回全てに出席し、会社経営者としての豊富な経験と見識等から、当社の事業運営における助言、提言を行っております。
社外監査役	下川富士雄	当事業年度開催の取締役会全16回全てに出席及び監査役会全11回全てに出席し、コーポレート・ガバナンスに関する幅広い見識等から、当社の経営における意思決定の妥当性を確保するための助言、提言を行っております。
社外監査役	名 子 俊 男	当事業年度開催の取締役会全16回のうち15回に出席及び監査役会全11回全てに出席し、金融に関する幅広い知識、情報などに基づき、当社の経営における意思決定の合理性を確保するための助言、提言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

当事業年度に係る当社が支払うべき報酬等の額

公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 43百万円

公認会計士法第2条第1項の業務以外に係る報酬等の額 4百万円

合計 47百万円

当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭
その他の財産上の利益の合計額 47百万円

- (注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
- 2.当社監査役会は、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積もり等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
- 3.当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である財務データベースに係る業務を委託しております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が当社の監査業務に重大な支障をきたし、職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任又は不再任に係る株主総会に提出する議案の内容を決定します。会計監査人が会社法第340条第1項各号の解任事由に該当すると判断したときは、監査役全員の同意に基づき監査役会は会計監査人を解任いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は2019年12月20日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針（「内部統制システムの整備に関する基本方針」）を一部改定する決議をいたしました。

改定後の当該基本方針の概要を以下に記載いたします。

業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 公正で透明性のある企業を目指し、「倫理規程」を定め、社員等（取締役及び使用人をいう。以下同じ）はこれを遵守します。

ロ. 業務執行を行う事業会社には、代表取締役及び業務部門責任者等を構成員とするコンプライアンス会議を設置し、グループ全体のコンプライアンスを推進してまいります。

ハ. 取締役会規則、執行役員会議規程、組織権限規程など組織の運営に関する諸規程を整備し、適正に運用してまいります。

二. 市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体による不当要求に対しては組織全体で対応し、毅然とした態度でこれを拒絶するとともに、反社会的勢力を排除する体制を整備します。

[運用状況]

- ・ 倫理規程をはじめとする各種規程を社員が常時閲覧できる環境としています。
- ・ 各事業会社で毎月1回コンプライアンス会議を開催し、コンプライアンスの遵守状況の確認と啓蒙を実施しています。また、本内容は毎月開催の取締役会にて報告しています。
- ・ 反社会的勢力に対しては、当社は、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会及び管轄警察特殊暴力防止対策協議会に加入し、講習会等により情報収集を行っています。また、社員には、「反社会的勢力対応マニュアル」を制定し社員教育を実施しており、定期的に取り引先を対象とする調査を行い反社会的勢力の排除に努めています。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ. 取締役の職務の遂行に係る情報については、文書管理規程その他関連する規程に基づき、管理及び保存を行います。

ロ. これらの情報については、すべての取締役・監査役が常時閲覧できる状態を維持します。

ハ. これらの情報管理は、関連する規程類の定めに従って総務法務部及び担当業務部門が厳正に行います。

[運用状況]

- ・ 情報の保存管理は、文書管理規程及び関連規程に基づき総務法務部が適切に管理することとし、必要に応じて閲覧できるようにしております。また、廃棄の際には、溶解処理等により、再生不可能とする処分方法により廃棄することとしております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 当社及びグループ各社の危機管理規程において、経営危機に直面した場合の対応について基本方針、優先順位、対策本部の設置等を定めています。

ロ. 損失の危険の発生の可能性については、内部監査室がリスク要因を集約し、J-SOX委員会等において検討の上で特定しております。また、それに基づいてリスク発生の予兆を絶えず監視し、適宜対処してまいります。

ハ. 地震や火災等、大規模災害発生の場合を想定した社内組織体制・社内外連絡体制等を整え、万一の場合に備えております。

[運用状況]

・事業継続計画書を定める他に、J-SOX委員会にて年1回リスクの見直しを行っております。

④ **取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

イ. 取締役の職務の効率性を確保するため、取締役会において取締役の業務分掌を定めております。

ロ. 執行役員会議等における取締役及び業務部門責任者等との活発な意見交換を奨励します。

ハ. 組織権限規程等で職務権限の明確化を図り、自律的な職務の遂行を図るとともに、相互牽制の行き届く体制を整備します。

ニ. 業務の効率化を図り、効率の最大化を実現するために、客観的で合理性のある経営管理指標を策定し、それに基づいた進捗管理・評価を行います。

[運用状況]

・組織権限規程の改定及び業務部門責任者の任命は、取締役会にて実施しており、組織の改廃等に応じて適宜実施しております。

・執行役員会議は、代表取締役、常勤取締役、執行役員がメンバーとなり重要事項の決定において客観的な意見の確保を行っております。

・各事業会社は、事業計画を策定し、月次決算時に経営管理指標の達成状況を確認・検証し対策を立案、実行しております。

⑤ **当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**

イ. コンプライアンス及びリスク管理体制その他内部統制に必要な制度は、当社子会社をも含めた横断的なものとし、当社が各社の個別事情を勘案しつつその管理指導にあたります。

ロ. グループ各社においては、独自の内部監査部門を有する会社については当該部門が、それ以外の会社は当社内部監査室が内部監査を実施いたします。

ハ. グループ各社は、当社の監査役及び内部監査室に対してリスク情報を含めた業務執行状況の報告を行います。

[運用状況]

- ・ 関係会社管理規程を定め業務執行部門にて、各子会社の管理指導をしております。
- ・ 当社内部監査室が、子会社の内部監査を併せて実施し、グループで同水準の内部監査を行っております。

⑥ 監査役がその職務を補佐すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会に監査役スタッフを配置し、監査役の業務を補助させるものとします。

[運用状況]

- ・ 総務法務部に監査役の業務補助を行うスタッフを設置し、各監査役の職務執行の補助を行っております。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- イ. 前号に定める監査役スタッフは、監査役より監査業務に必要な命令を受けた場合には、その命令に関して社員等の指揮命令を受けないものとします。
- ロ. 前号に定める監査役スタッフの発令・異動・考課・懲戒にあたっては、事前に監査役の同意を得るものとします。

[運用状況]

- ・ 各監査役は、監査役スタッフへ直接指揮命令を行っております。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- イ. 監査役は独自で各事業会社への直接監査を計画・実施しており、内部統制に関する事項について各事業会社より監査役に対して報告される体制とします。また、当社及びグループ各社の内部通報窓口担当部署は、重要な通報について監査役に報告するものとします。さらに、監査役は必要に応じて社員等に対して報告を求めることができます。
- ロ. 監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制とします。
- ハ. 取締役は、監査役が取締役会のほか執行役員会議等の重要な会議に出席する機会を確保するものとし、また、その議題内容について事前に提示します。
- ニ. 監査役は、重要な会議の議事録、決裁書類等を常時閲覧できるものとします。

[運用状況]

・報告者に対しては、報告を理由とした不当な取扱いが行われないよう管轄部門に要請しております。

⑨ **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

取締役は、監査役が内部監査室及び監査法人と定期的に情報・意見を交換する機会を確保します。

[運用状況]

・監査役と内部監査部門及び監査法人との情報・意見交換は、定期的実施されております。

⑩ **監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項**

監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理については、監査役の請求等に従い円滑に行うものとします。

[運用状況]

・監査役の職務実行により生ずる費用の前払や費用の精算は、監査役スタッフが窓口となり適切に行っております。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は株主の皆様への利益配分を重要な経営課題と認識し、安定的な配当の実施を基本としながら、当社グループの今後の発展と企業体質の強化のための内部留保を行いつつ、業績に応じた配当を加味することとしております。

また、剰余金の配当の決議機関は、定款により取締役会と定めております。

当事業年度は、中間配当金で1株当たり15.00円、期末配当金で1株当たり25.00円とすることを決議いたしました。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年6月30日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	22,952	流動負債	15,515
現金及び預金	11,158	短期借入金	2,615
受取手形及び売掛金	10,089	1年内償還予定の社債	196
前渡金	115	未払金	1,926
立替金	118	未払費用	4,575
前払費用	562	リース債務	91
その他	909	未払法人税等	1,361
貸倒引当金	△0	未払消費税等	2,651
固定資産	8,777	賞与引当金	1,420
有形固定資産	943	その他	676
建物及び構築物	430	固定負債	1,449
機械装置及び運搬具	4	社債	518
工具器具及び備品	161	リース債務	149
リース資産	238	繰延税金負債	63
土地	106	退職給付に係る負債	71
建設仮勘定	2	その他	646
無形固定資産	5,189	負債合計	16,964
のれん	4,501	純資産の部	
ソフトウェア	348	株主資本	14,832
その他	339	資本金	4,372
投資その他の資産	2,644	資本剰余金	2,768
関係会社株式	655	利益剰余金	7,693
敷金及び保証金	632	自己株式	△1
繰延税金資産	1,059	その他の包括利益累計額	△182
その他	297	その他有価証券評価差額金	△0
資産合計	31,730	為替換算調整勘定	△182
		新株予約権	1
		非支配株主持分	114
		純資産合計	14,765
		負債・純資産合計	31,730

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結損益計算書 (2019年7月1日から2020年6月30日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		81,755
売上原価		65,946
売上総利益		15,808
販売費及び一般管理費		11,142
営業利益		4,666
営業外収益		
受取利息	8	
助成金収入	51	
受取補償金	179	
その他	42	281
営業外費用		
支払利息	97	
非支配株主に係る売建プット・オプション負債の評価損	41	
持分法による投資損失	28	
為替差損	0	
その他	8	176
経常利益		4,771
特別利益		
固定資産売却益	0	
負ののれん発生益	2	2
特別損失		
固定資産除却損	24	
関係会社株式売却損	6	
投資有価証券評価損	307	
減損損失	1,165	
その他	2	1,506
税金等調整前当期純利益		3,267
法人税、住民税及び事業税	1,910	
法人税等調整額	△100	1,809
当期純利益		1,457
非支配株主に帰属する当期純利益		122
親会社株主に帰属する当期純利益		1,335

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2020年6月30日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	7,296	流動負債	11,146
現金及び預金	6,327	短期借入金	10,194
売掛金	113	1年内償還予定の社債	196
前払費用	39	未払金	708
短期貸付金	252	未払費用	34
未収入金	3	預り金	6
その他	811	賞与引当金	3
貸倒引当金	△252	その他	2
固定資産	16,087	固定負債	800
有形固定資産	243	社債	518
建物	153	その他	282
構築物	0	負債合計	11,946
機械及び装置	1	純資産の部	
工具器具及び備品	20	株主資本	11,435
土地	68	資本金	4,372
無形固定資産	89	資本剰余金	3,530
ソフトウェア	80	資本準備金	3,362
その他	9	その他資本剰余金	167
投資その他の資産	15,753	利益剰余金	3,533
関係会社株式	13,462	その他利益剰余金	3,533
長期貸付金	1,589	繰越利益剰余金	3,533
敷金及び保証金	207	自己株式	△1
繰延税金資産	293	新株予約権	1
その他	200	純資産合計	11,436
資産合計	23,383	負債・純資産合計	23,383

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

損益計算書 (2019年7月1日から2020年6月30日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収益		
売上高	15,982	
受取配当金	15	
経営指導料	534	16,532
売上原価		11,501
売上総利益		5,031
販売費及び一般管理費		2,853
営業利益		2,177
営業外収益		
受取利息	16	
業務受託料	8	
為替差益	0	
その他	9	33
営業外費用		
支払利息	3	
社債利息	4	
貸倒引当金繰入	172	
その他	2	182
経常利益		2,028
特別損失		
固定資産除却損	3	
投資有価証券評価損	10	
関係会社株式評価損	2,657	2,671
税引前当期純損失(△)		△642
法人税、住民税及び事業税	279	
法人税等調整額	407	686
当期純損失(△)		△1,329

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年8月20日

株式会社ビーネックスグループ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山本 秀仁 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 金澤 聡 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ビーネックスグループ（旧社名 株式会社トラスト・テック）の2019年7月1日から2020年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビーネックスグループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

- ・ 監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年8月20日

株式会社ビーネックスグループ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山本 秀仁 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 金澤 聡 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ビーネックスグループ（旧社名 株式会社トラスト・テック）の2019年7月1日から2020年6月30日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2019年7月1日から2020年6月30日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役、執行役員等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年（2005年）10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年8月21日

株式会社ビーネックスグループ 監査役会

常勤監査役 (社外監査役)	下川 富士雄	Ⓔ
監査役	高倉 潔	Ⓔ
監査役 (社外監査役)	名子 俊男	Ⓔ

以上

ウィズコロナにおけるニューノーマルな働き方

ビーネックスグループ社員の「テレワーク」 ならではのエピソードをまとめました。

エンジニアの取り組み・成果

資格取得でステップアップを目指す

将来のステップアップに向け、不要になった通勤時間を資格取得の勉強時間に充てています。

(自動車部品設計エンジニア)

web会議では細部にわたって理解を一致させる

経験が浅い社員に仕事を依頼するときには、些細な指示ミス・理解ミスが大きな作業ロスにつながるため、web会議であるからこそ時間をかけてお互いの認識に齟齬がないか細部にわたって確認します。

(LSI設計エンジニア)

スムーズに対応できました

私は元々、お客様とTV会議を行っていましたし、プライベートでもwebツールを使ったコミュニケーションを取ることに慣れていたので、テレワークにもスムーズに対応できました。

(ネットワークエンジニア)

新入社員の私から率先して連絡を取る

私は入社早々テレワークでした。メンバーとのコミュニケーションが疎遠になりがちなので、質問や相談は先輩社員の方々にこちらから率先してするようにしています。

(ITインフラエンジニア)



エンジニアの取り組み・成果

テレワークの方がメリットが多いのでは

テレワーク当初、進捗管理やサポートなどに課題が多かったですが、web会議でメンバー間の認識のすり合わせがスムーズに取れるようになった今では、メリットの方が多いと思います。

(画像認識ソフト開発エンジニア)

情報や進捗をメンバーで共有し未然に問題を防ぐ

スケジュールが自己管理になりがちなため、作業の遅延や突然の問題発生を起こさないように、自ら作成した計画表をチームに共有し、進捗を毎日報告しています。

(F/Aソフト開発エンジニア)

メンバーひとり一人のストレス状況を確認

チームメンバーとは毎日、個別に連絡を取り、些細な悩みでも共有してもらっています。ストレス状況の把握と改善に努め、モチベーションの向上に取り組んでいます。

(画像認識ソフト開発エンジニア)

チームビルディングを意識する

チームリーダーを担当しています。入社時でもチーム全員が揃うことはできないので、週に一度、web上で全員が集まり、あえて無礼講なランチミーティングを開催しています。

(webシステム開発エンジニア)



営業・採用担当者の取り組み・成果

お客様からのお問い合わせはもらさずキャッチ

7種類のwebツールを活用し、様々な環境下にあるお客様からのお問い合わせに答えられるようにしています。

(営業担当)

在宅ならではのハプニングが効果的な面談に

web会議では突然のお子様登場などハプニングがつきものですが、それがかえってお互いの親密さを深め、本音の意見が交わせるきっかけにもつながっています。

(採用担当)

急な商談にも対応可能

web面談が当たり前になったことで、「今日〇時から空いているよ」と急なお客様からのご連絡にも対応が可能となり、いつでもどこからでも商談ができるようになりました。

(営業担当)

浮いた時間で効率UP！

移動時間が少なくなった分、応募者との面談や資料作成に充てることができるようになりました。今後、面談件数の増加や採用数の増加につなげていきたいと思っています。

(採用担当)



株式会社ビーネックスグループ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本株主総会については、以下のとおりとさせていただきます。

- 株主様のご来場をいただくことなく当社役員のみで開催させていただきたく、ご理解・ご協力のほどお願い申し上げます。
- 議決権の行使は、書面またはインターネット等により、事前に行っていただきますようお願い申し上げます。
- 例年開催しております事業説明会につきましては、中止させていただきます。

